

		現行の「GLOBAL PASS 会員規約」文言		新しい「GLOBAL PASS 会員規約」文言
第 10 条 (本カードの 利用限度額 等)		<新設>	5.	本条第2項の規定にかかわらず、当行は、会員が長期間にわたって本カードの国内・海外ショッピングおよび海外 ATM 出金のすべてまたはいずれかを利用をしていない場合には、当行の判断で会員への事前通知なしに国内・海外および海外 ATM 出金いずれも利用限度額の変更を行うことがあります。また、本カードおよび本カード情報の第三者による不正使用の可能性があるとして当行が判断した場合も、会員への事前通知なしに、国内・海外ショッピング・海外 ATM 出金のすべてまたはいずれかの利用限度額の変更を行うことがあります。
第 16 条 (本カードに よるショッ ピングおよ び海外 ATM 出金の利用 方法)	4.	オンライン取引の際の利用手続き コンピュータ通信・インターネット等のオンラインによって取引を行うことを当行若しくは他のクレジットカード会社が予め承認している加盟店と取引を行う場合、本カードの提示に代えて、カード情報および届出住所等の個人情報をオンラインによって加盟店に送付することにより、当該取引によって会員が負担した債務の決済手段とすることができます。但し、 <u>海外加盟店でのインターネットによる金融サービス(海外金融商品の購入、海外 FX やネットカジノの決済、小口送金サービスなど)では、原則としてご利用いただけません。</u>	4.	オンライン取引の際の利用手続き コンピュータ通信・インターネット等のオンラインによって取引を行うことを当行若しくは他のクレジットカード会社が予め承認している加盟店と取引を行う場合、本カードの提示に代えて、カード情報および届出住所等の個人情報をオンラインによって加盟店に送付することにより、当該取引によって会員が負担した債務の決済手段とすることができます。但し、 <u>本条第9項に定めるサービスは原則としてご利用いただけません。</u>
		<新設>	9.	会員は、次のいずれかに該当する本カードの利用を行ってはならないものとします。 ①違法な取引や不適切な取引の手段として行われるもの ②海外の暗号資産の購入のためのもの ③オンラインカジノ等の利用を行うためのもの ④海外加盟店でのインターネットによる金融サービス(海外 FX の購入等) ⑤前各号に掲げるもののほか、当行が定め当行ウェブサイトで公表しているもの
	<u>9.</u>	会員は、システム、通信回線、端末機のメンテナンス、故障、障害等により本カードを利用することができない場合があることを承諾するものとします。当行は、当行に責めがある場合を除き、これらにより会員に損害等が生じたとしても、一切責任を負わないものとします。	<u>10.</u>	会員は、システム、通信回線、端末機のメンテナンス、故障、障害等により本カードを利用することができない場合があることを承諾するものとします。当行は、当行に責めがある場合を除き、これらにより会員に損害等が生じたとしても、一切責任を負わないものとします。
		以上、GLOBAL PASS 会員規約は、 <u>2020 年 10 月 1 日</u> より適用します。		以上、GLOBAL PASS 会員規約は、 <u>2025 年 5 月 20 日</u> より適用します。